

平成 29 年 4 月 20 日

各 位

会社名 大崎電気工業株式会社 代表者名 取締役会長 渡辺 佳英 コード番号 6644 東証第1部 問合せ先 常務取締役管理本部長 根本 和郎 (TEL, 03-3443-9131)

### 単元株式数の変更及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成29年4月20日開催の取締役会において、会社法第195条第1項の規定に基づき、 単元株式数の変更及び定款の一部変更について決議しましたので、下記のとおりお知らせいたし ます。

記

## 1. 単元株式数の変更について

#### (1)変更の理由

投資家の皆様にとって、より投資しやすい環境を整備し、当社株式の流動性の向上及び投資家層の拡大を図るとともに、全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、単元株式数の引き下げを行うものです。

(2)変更の内容

単元株式数を 1,000 株から 100 株に変更いたします。

(3) 変更予定日

平成29年8月1日(火)

(ご参考) 平成29年8月1日(火)をもって、東京証券取引所における売買単位も1,000 株から100株に変更されることになります。

## 2. 定款の一部変更

(1)変更の理由

上記単元株式数の変更に伴うものであります。

(2) 定款変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所)

現行定款	変更後
(単元株式数)	(単元株式数)
第7条 当会社の単元株式数は、 <u>1,000株</u> とする。	第7条 当会社の単元株式数は、 <u>100株</u> とする。
(新設)	<u>附則</u>
	第7条の変更は、平成29年8月1日から効力
	を生じるものとし、本附則は効力発生日をもっ
	てこれを削除する。

# (3)変更の効力発生日

平成29年8月1日(火)